

【2023 年度】改正派遣法に基づくマージン率の公開について

平成 24 年 10 月 1 日施行の「労働者派遣法改正法」により、当社は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金を、派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率という）を公開する事が義務付けられました。

（法第 23 条第 5 項）

2023 年度（対象期間：2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日）における情報提供を下記の通り、公開致します。

(1) 派遣労働者の数	3 名
(2) 派遣先の数	1 社
(3) 派遣料金の平均額	47,000 円
(4) 派遣労働者の賃金平均	18,000 円
(5) マージン率	62.0%
(6) 教育訓練に関する事項	情報セキュリティに関する

※弊社の派遣労働事業に従事するスタッフは、正社員（常時雇用）になります。

マージン率は、以下の計算式で算出しております。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{(3) 派遣料金の平均額} - \text{(4) 派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{(3) 派遣料金の平均額}}$$

（小数点第 2 位を四捨五入）

マージンには、

法定福利費（健康保険料、厚生年金保険料、療養保険料、雇用保険料などの会社負担分）、
その他費用（教育訓練費、福利厚生費、採用募集費、労務管理費、光熱費、設備費、退職金積立等）
が含まれます。

プライムソリューションズ株式会社